



〒111-8765 東京都台東区西浅草 3-17-1 浅草ビューホテル 2階  
TEL. 03-3847-1111 FAX. 03-3847-0154 URL : http://www.asachu-rc.jp

## 2016 - 2017 年度テーマ

R.I. テーマ 「人類に奉仕するロータリー」

R.I. 会長 ジョン・ジャーム

地区ガバナー 上山 昭 治

クラブテーマ 「関心をもって感動を分かち合おう」

クラブ会長 渡 辺 丈 樹



2017 年 2 月 15 日

第 1485 回例会

会長 渡 辺 丈 樹

幹事 岩 田 幸 一

## 本日の卓話

「医療と医学」

慶應義塾大学病院 小児科医師 武内俊樹先生

## 今後の卓話予定

2/22 会員卓話

中村会員、太田会員、尾泉会員

## 前回 (2/8 1484 回例会) の記録

### 来 訪 者 紹 介

◆ゲスト 1名

米山奨学生 ヴァンさん

◆ビジター 7名

浅草中央R.C. ローターアクト 金谷 一 希 様

浅草中央R.C. ローターアクト 小笠原 聡 様

向島R.C. 大沼 徳子 様

東京江北R.C. 阿部千代太郎 様

東京東江戸川R.C. 会長 嶋村 文男 様

東京東江戸川R.C. 石橋 正男 様

東京東江戸川R.C. 城戸 国雄 様

### 出 席 報 告

| 総会員数 | 休 会 | 出席免除 | 出 席 | 欠 席 | 出席率   | 修正出席率                    |
|------|-----|------|-----|-----|-------|--------------------------|
| 42名  | 0名  | 5名   | 36名 | 4名  | 90.0% | 1482回例会修正 欠席2名・出席率95.00% |

## 会長報告 <渡辺会長>

- ・香港のある占い師によると、今年の2月は823年ぶりのラッキーな月だそうです。なんとすべての曜日がピッタリ4日あるというのですが…。このようなネット情報で居酒屋では盛り上がります。が28日しかないのだからすべての曜

日がピッタリ4日あるのは当たり前。フェイクニュースの存在は各国指導者の頭痛の種です。ガサネタにより国民が騙され、変な指導者が出てきたら…。これはナチスの手法そのものなのです。中国のように国家権力がチェックするしかないのかもしれない。

## 幹事報告 <岩田幹事>

- ・本日例会終了後に第8回理事役員会を行いますので対象者の方、宜しくお願いします。
- ・2月度のロータリーレートは1ドル116円です。

- ・例会変更のお知らせが来ておりますので、事務所でご確認下さい。

## 委員会報告

＜浅草中央 RAC 地区ローターアクト代表エレクト 小笠原 聡 様＞

- ・次年度地区ローターアクト代表を務めることになりました。2年前東京浅草中央 RACを設立してから経験したものを存分に発揮したいと思います。よろしくお願ひします。

＜ローターアクト委員会 山尾委員長＞

- ・本日は8日のローターアクト例会にご出席の方は私へお願ひします。19日開催のローターアクト第二例会案内をポストに入れてあります。宜しくお願ひします。

＜ロータリー財団・米山委員会 大塚委員長＞

- ・ロータリー財団・米山記念奨学会から寄付金の領収証をポストに入れてあります。確定申告でご使用下さい。

＜青少年奉仕委員会 山尾委員長＞

- ・本日、青少年奉仕情報をポストに入れてあります。当ローターアクトクラブの活動も掲載しています。ご覧ください。

＜浜中次年度幹事＞

- ・本日、次年度の理事、役員、委員会表を皆様に配布いたしました。ご確認お願ひ致します。何かご意見等があれば、浜中迄お願ひ致します。

## ニコニコボックス

＜向島R.C. 大沼徳子様＞

- ・先日は節分の催しに来ていただきありがとうございました。

＜東京東江戸川R.C. 嶋村文男様＞

- ・藤掛地区青少年奉仕委員長、いつもお世話になっています。今日はクラブメンバー3名でメーキャップさせていただきます。宜しくお願ひします。

＜渡辺、山尾、藤掛＞

- ・東京東江戸川ロータリークラブ 嶋村会長他会員の皆様、ようこそいらっしゃいました。又、先日は「青い鳥プロジェクト」お疲れ様でした。

＜尾泉、天笠、後上、浅野、宮崎、藤掛、渡辺、岩田、斎藤、宮村、岩戸、植木、原田、古谷、内田、上原、大塚、小林（雅）、田村、河村、松本、園部、中村＞

- ・永井さん、長沼さん、高木さん、本日の卓話よろしくお願ひします。

＜丸岡＞

- ・山尾様、藤掛様、尾泉様、新入会員オリエンテーションを開催して頂き誠にありがとうございました。ロータリアンとして精進させて頂きます。

＜磯本＞

- ・熊本復興支援をよろしくお願ひします！

＜太田、矢野＞

- ・東北復興支援継続を！

＜高木、宮崎、浜中、太田、長沼＞

- ・松山優勝おめでとう！（PGAツアー）

＜岩戸、渡辺、山尾、天笠＞

- ・お誕生日のお祝いをして戴き、有難うございました。

＜斎藤、加藤、高木＞

- ・100%出席の表彰をして戴きまして誠に有難うございました。

＜宮崎、浅野＞

- ・結婚記念日に花束を戴きまして誠に有難うございました。





永井会員



高木会員



長沼会員

## 1. ロータリーとは何か 2. 決議 23 - 34

### 1. ロータリーとは何か？

何千人のロータリアンに聞けば、何千通りの答えが返ってくるだろう。(ロータリーの考え方は人によって違う)

しかし、もしロータリーが寛容で、より他の人の良さを認め、より他の人と親しく交わり、助け合うようにしてくれるなら、そして人生の美しさと喜びを発散し伝えるようにしてくれるなら、それが我々が求めるロータリーのすべてである。それ以上、ロータリーに何を求めることがあろうか。

(ポール・ハリス My Road to Rotary より)

東京浅草中央 R.C. には、抱井先輩がまとめ上げた「ロータリーの源流」があります。ロータリーの基本と本質に触れて学び、自己研鑽を続け、ロータリーの原点を再確認し、ロータリーの魅力を楽しんでいきましょう。

### 2. 決議 23 - 34

(Text of Resolution 23-34)

1923年セントルイス国際大会で採択され、以後の国際大会で改正されたものである。  
また「セントルイス宣言」ともいわれている。

ロータリーにおいて社会奉仕とは、ロータリアンのすべてがその個人生活、職業生活、および社会生活に奉仕の理想を適用することを奨励、育成することである。

この奉仕の理想の適用を実行することについては、多くのクラブが会員による奉仕にその機会を与えるものとして、さまざまな社会奉仕活動を進めてきている。以下に掲げる諸原則は、ロータリアンおよびロータリー・クラブの指針として、また、社会奉仕活動に対するロータリーの方針を明確に表すものとして適切であり、また管

理に役立つものであることを認め、これを採用するものである。

1. ロータリーは、基本的には、一つの人生哲学であり、それは利己的な欲求と義務およびこれに伴う他人のために奉仕したいという感情とのあいだに常に存在する矛盾を和らげようとするものである。この哲学は奉仕 —「超我の奉仕」— の哲学であり、「最もよく奉仕する者、最も多く報いられる」という実践倫理の原理に基づくものである。

2. 本来ロータリー・クラブは、実業人および専門職業人の代表として、ロータリーの奉仕の哲学を受け入れ、次の四つのことを実行することを目ざしている人々の集まりである：まず第一に、奉仕の理論が職業および人生における成功と幸福の真の基礎であることを団体が学ぶこと；第二に、自分達のあいだにおいても、また地域社

会に対しても、その実際例を団体で示すこと；第三に、各人が個人としてこの理論をそれぞれの職業および日常生活において実践に移すこと；そして第四は、個人として、また団体としても大いにこの教えを説き、その事例を示すことによって、ロータリアンだけでなく、ロータリアン以外の人々のすべてが、理論的にも実践的にも、これを受け入れるように励ますことである。

3. 国際ロータリーは次の目的のために存在する団体である：(1)ロータリーの奉仕の理想の擁護、育成および全世界への普及；(2)ロータリー・クラブの設立、激励、援助および運営の管理；および(3)一種の情報交換所として、各クラブの問題を研究し、また、強制でなく有益な助言を与えることによって各クラブの運営方法の標準化をはかり、社会奉仕活動についても、既に広く多くのクラブによってその価値が実証されており、国際ロータリーの定款に掲げられているロータリーの綱領の趣旨にかなう、これを乱すようなおそれのない社会奉仕活動のみによって、その標準化をはかること。

4. 奉仕するものは行動しなければならない。従って、ロータリーとは単なる心構えのことをいうのではなく、また、ロータリーの哲学も単に主観的なものであってはならず、それを客観的な行動に表さなければならない。そして、ロータリアン個人もロータリー・クラブも、奉仕の理論を実践に移さなければならない。

そこで、ロータリー・クラブの団体的行動は次のような条件の下に行うように勧められている。いずれのロータリー・クラブも、毎年度、何か一つの主だった社会奉仕活動を―それもなるべく毎年度異なっていて、できればその会計年度内に完了できるようなものを、後援するようにすることが望ましい。この奉仕活動は、地域社会が本当に必要としているものに基づいたものであり、かつ、クラブ全員の一致した協力を必要とするものでなければならない。これは、クラブ会員の地域社会における個々の奉仕を奨励するためにクラブが継続的に実施しているプログラムとは別に行われるべきものとする。

5. 各ロータリー・クラブは、クラブとして関心があり、またその地域社会に適した社会奉仕活動を自主的に選ぶことについて絶対的な権利をもっている。しかし、いかなるクラブも、ロータリーの綱領を無視したり、ロータリー・クラブ結成の本来の目的を危うくするような社会奉仕活動を行ってはならない。そして国際ロータリーは、一般的な奉仕活動を研究し、標準化し、推進し、これに関する有益な示唆を与えることはあっても、しかし、どんなクラブのどんな社会奉仕活動にせよ、それを命じたり禁じたりすることは絶対にしてはならないものとする。

6. 個々のロータリー・クラブの社会奉仕活動の選択を律する規定は別に設けられていないが、これに関する指針として以下の準則が推奨されている。

a) ロータリーの会員の数には限りがあるので、ロータリー・クラブは、市民全体の積極的な支持なくしては成功しえないような広範囲の社会奉仕活動は、ほかに地域社会全体のために発言し、行動する適当な市民団体などの存在しない土地の場合に限り、これを行うこととすべきであり、商工会議所のある土地では、ロータリー・クラブはその仕事の邪魔をしたり、横取りをしたりすることのないようにしなければならない。しかし、ロータリアンとしては、奉仕を誓い、その理念の教えを受けた個人として、その土地の商工会議所の会員となって活躍すべきであり、また、その土地の市民として、他

の善良な市民といっしょに、広くすべての社会奉仕活動に関与し、その能力の許す限り、金銭や仕事のうえでその分を果たすべきである。

b) 一般的に言って、ロータリー・クラブは、どんな立派な事業であっても、クラブがその遂行に対する責任の全部または一部を負う用意と意思のない限り、その後援をしてはならない。

c) ロータリー・クラブが奉仕活動を選ぶ場合に宣伝をその主たる目標としてはならないが、ロータリーの影響力を拡大する方法として、クラブが立派に遂行した有益な事業については正しい広報が行われるべきである。

d) ロータリー・クラブは、仕事の重複を避けるようにする必要があり、総じて、他に機関があり、それによって既に立派に行われている事業に乗り出すようなことをしてはならない。

e) ロータリー・クラブの奉仕活動は、なるべく現存の機関に協力する形で行うことが望ましいが、現存機関の設備や能力が目的の遂行に不十分である場合には、必要に応じ、新たに機関を設けることにしても差し支えない。

ロータリー・クラブとしては、新たに重複した機関をつくるよりも、現存の機関を活用することのほうが望ましい。

f) ロータリー・クラブはそのすべての事業において、宣伝者として優れた働きをし、多大の成功を収めている。ロータリー・クラブは地域社会に存在する問題を見つけ出すことはしても、それがその地域社会全体の責任にかかわるものである場合には、単独でそれに手を下すようなことはしないで、他の人々にその解決の必要を悟らせる努力をし、地域社会全体にその責任を自覚させて、この仕事がロータリーだけの責任にならないで、本来その責任のある地域社会全体の仕事になるようにしている。また、ロータリーは、事業を始めたり、指導したりするが、一方、当然それに関心を持っていると考えられる他のすべての団体の協力を得るように努力すべきであり、そして、当然ロータリー・クラブに帰すべき功績であっても、それに対する自分のほうの力を最小限に評価して、そのすべてを協力者の手柄にするようにしなければならない。

g) クラブがひと固まりとなって行動するだけで足りるような事業よりも、広くすべてのロータリアンの個々の力を動員するもののほうがロータリーの精神によりかなっていると言える。それは、ロータリー・クラブでの社会奉仕活動は、ロータリー・クラブの会員に奉仕の訓練を施すために考えられたいわば研究室の実験としてのみこれを見るべきであるからである。

## 四つのテスト

言行はこれに照らしてから

- 1) 真実かどうか？
- 2) みんなに公平か？
- 3) 好意と友情を深めるか？
- 4) みんなのためになるかどうか？

<今週担当 長沼 一雄>